

原子力災害はどんな災害？

原子力災害の特徴

「原子力災害」とは原子力発電所などでの重大事故の発生により、大量の放射線物質や放射線が放出して生じる被害をいいます。

地震・風水害・火災など他とは違って、放射線や放射性物質は5感（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚）で感じるできないのが特徴です。放射線の強さ、放射性物質の拡散、汚染の有無などがわからず、どのように行動すればよいのかを自分で判断することができません。

国、県、市等からの正確な情報に基づき、冷静・沈着・確実に行動することが必要です。

※放射性プルームとは、気体状または微粒子状の放射性物質が大気とともに煙のように流れる状態のことです。

※災害発生時のイメージ図
(放射性プルームは目に見えません。)



原子力発電所から漏れ出した放射性物質は、大気中で雲上（放射性プルーム）となって周辺に広がります。また、雨などに含まれて降下し、土地や農産物に沈着するなどします。

外部被ばくと内部被ばく

放射線を体に受けることを「放射線被ばく」といいます。



原子力発電所におけるトラブル等の流れとその対応

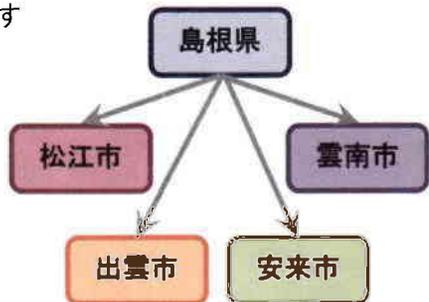
発電所でトラブル発生

県・松江市は発電所の状況を確認します

県が『発電所に異常がある』と判断すると

県市 関係4市と情報を共有します

発電所でのトラブル、災害の状況、避難に関する情報を連絡し合います

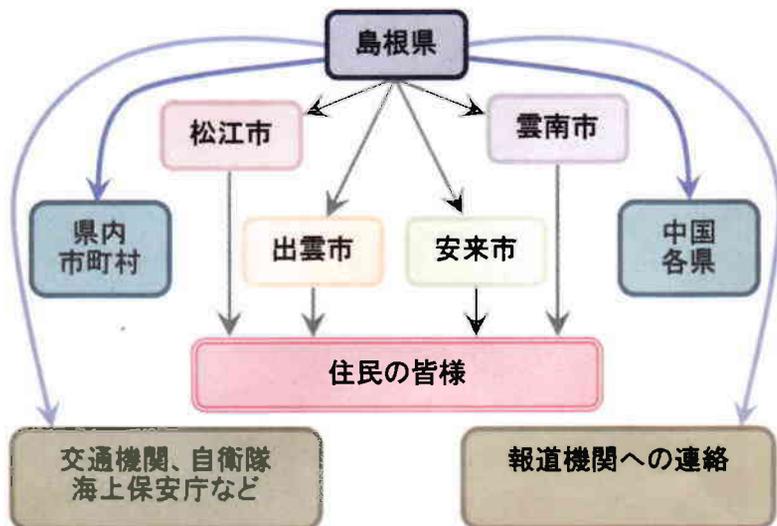


県が『発電所での事故が重大な事故につながる可能性がある』と判断すると

島根県対策会議を設置します

県市 県内市町村、関係機関と情報を共有します

発電所での事故、トラブルに関する情報を共有し、住民の皆様にお知らせします



『施設敷地緊急事態』(通常の停止方法で原子炉を停止できない状態など)に進展すると

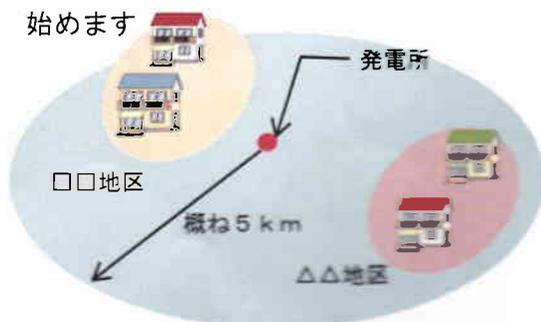
島根県災害対策本部を設置します

県は万が一の事態に備え、避難に備えた体制の準備、災害時要援護者の援護体制を準備します

県と4市は事故の情報を、速やかに住民の皆様にお知らせします



県及び松江市は発電所の近く (PAZ: 発電所からの距離が概ね5 kmの範囲)に住む人たちの避難のための準備を始めます



出雲市は事故の進展に合わせた対応を行います

島根県、4市、国、中国電力(株)、各関係機関と連携し
皆様の安全を守ります

『全面緊急事態』(全ての停止方法で原子炉を停止できない状態など)に進展し、国が『原子力緊急事態』と判断すると

松江市からPAZの地域の皆様に対して速やかに避難指示が出ます

事故に拡大の兆候が見られた場合や、放射性物質が放出された場合には、さらに避難範囲を拡大します

国 緊急事態宣言の発出

国は緊急事態に至ったこと、発電所の近くの皆様の避難が必要であることを県と4市に連絡します

住民の皆様への対応

原子力発電所の事故が深刻な事態となり、国が『原子力緊急事態が発生した』と判断すると、速やかに避難指示が出されます

避難指示が出される地域は、**松江市内の発電所を中心とした概ね半径5km (PAZと呼びます)の範囲**です

発電所の近くに住む人たちの避難を迅速・円滑に行うため、**出雲市の皆様は住んでいる地区に避難指示等が出るまで自宅にとどまり**、国、県、市からの情報を注意深く聞いてください

国、県、市は、他の地区の皆様の避難が必要となれば、迅速に避難指示を出します

避難をする地区が拡大する場合

事故の進展により避難範囲を拡大させる必要がある場合には、段階的に避難していただく地区を広げていきます

この範囲は状況により異なるので、国、県、出雲市からの情報を注意深く聞いて、対応してください

住民の皆様に行っていただく防護対策には「避難」と「屋内退避」などがあります

防護対策の内容は、状況により異なるので、国、県、市からの情報を注意深く聞いて、対応してください

どうやって避難するの？

Q 1：発電所でトラブルが起きれば直ぐに逃げなければいけないの？

回答：避難の準備をする時間はあります

【解説】

原子力発電所のトラブルは、事態が進展するまでに、一定の時間を要します。

皆様の避難が必要となる場合は、4市（松江市、出雲市、安来市、雲南市）が防災行政無線（屋内・屋外）、防災メール、音声告知端末、市の広報車、消防車、パトカーなどを使い、お知らせをします。

また、テレビ、ラジオから情報を知ることもできます。

Q 2：どうやって避難するの？

回答：自家用車での避難が基本となります

【解説】

自家用車での避難が基本となりますが、その場合でも渋滞が予想されるので、ご近所同士で乗り合いをするなど、渋滞緩和へのご協力をお願いします。

自家用車を使えない方は、一時集結所に集合いただいて、県や市が手配したバスなどで避難していただきます。

社会福祉施設に入所されている方や他者の援護が必要な方は、一般の避難所ではなく、広域福祉避難所へ避難していただきます。

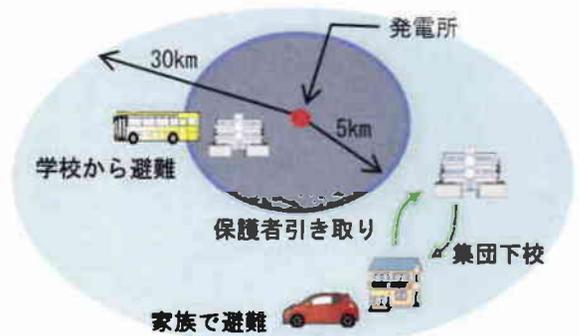
Q 3：学校にいる子供達はどうなるの？

回答：地域によっては学校単位で避難します

【解説】

松江市内の発電所を中心とした概ね半径5kmの範囲（PAZと呼びます）にある学校は、原則、学校単位で避難することになります。

発電所を中心とした概ね5km～30kmの範囲（UPZと呼びます）にある学校は、一旦帰宅し、ご家族で避難をしていただきます。お子様の帰宅方法は、保護者による引き取り、もしくは集団下校となります（詳細はそれぞれの学校からお知らせします）。



Q 4：入院している家族がいますが、病院などの避難はどうなっているの？

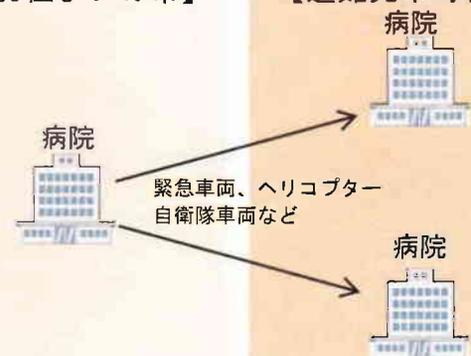
回答：受け入れ先の病院が決まり次第避難します

【解説】

病院や社会福祉施設は、施設ごとに避難します。ただし、自宅に一時的な帰宅が可能な方について、一旦帰宅していただくこととする場合も考えられます。

【お住まいの市】

【避難先市町村】



【お住まいの市】

【避難先市町村】

自家用車あり



自家用車

自家用車なし



徒歩

一時集結所

バスなど

在宅要援護



徒歩

自家用車、福祉車両、自衛隊車両など

社会福祉施設



バス、福祉車両、ヘリコプター、自衛隊車両など



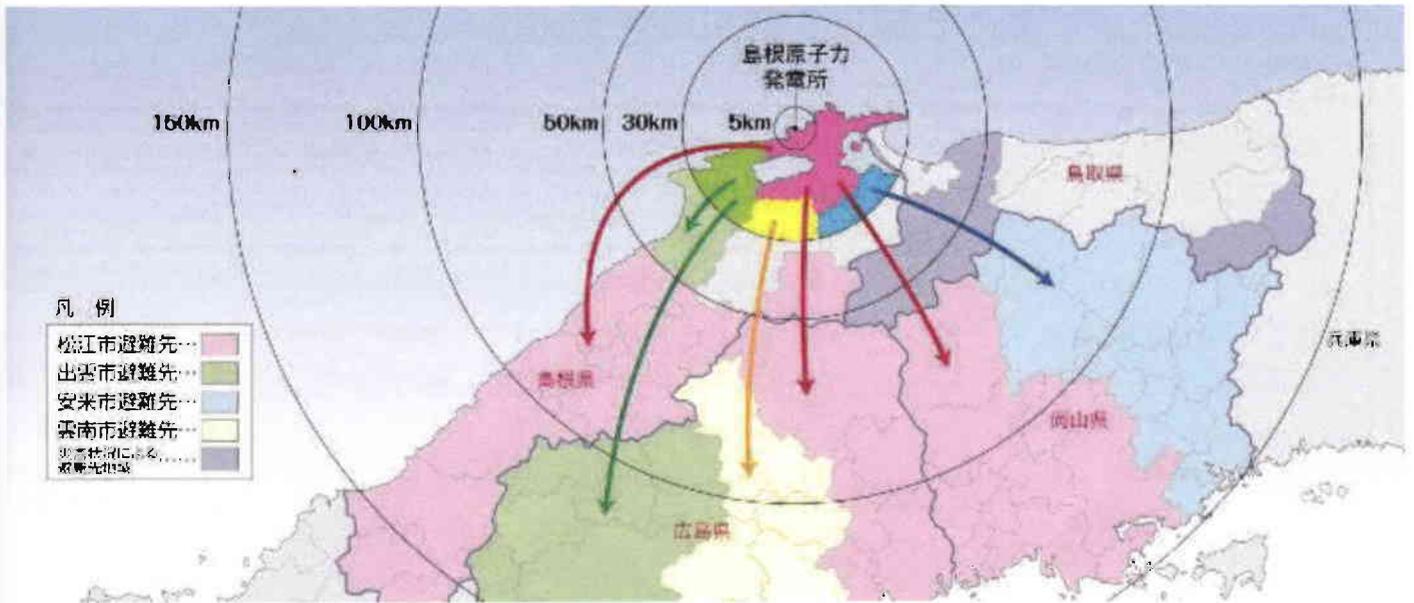
避難所



避難所

避難経由所

広域福祉避難所

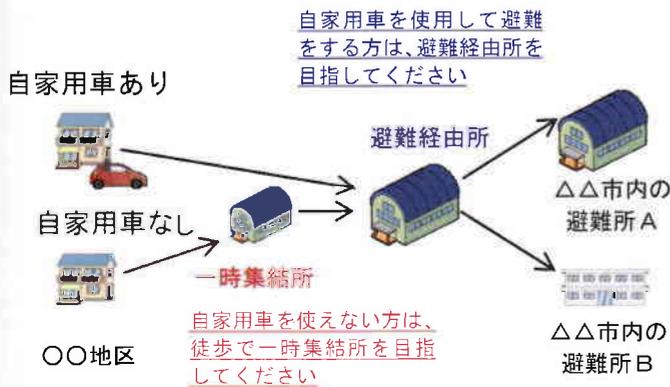


Q5：どこに避難するの？

回答：別掲の地図で確認ください

【解説】

4市が作成する避難計画は地区単位で作られているので、お住まいの地区の避難先は、別掲の地図で確認してください。



Q6：何を持ち出せば良いの？

回答：食料、貴重品などが考えられます

【解説】

災害の直後は避難所でも物資が不足することが想定されますので、水や食料の持ち出しをお願いします。特に薬を飲まれる方は、薬、水、お薬手帳を持ち出してください。また、携帯テレビ、携帯ラジオ、携帯電話は避難先での情報収集にも便利です。

ただし、危険を冒し、無理に持ち出すことはやめてください。

【持ち出し品の例】

非常用食料、飲料水、薬（お薬手帳、処方箋などを含む）、健康保険証、現金、貴重品、着替え（※）、下着、懐中電灯、携帯電話（充電器を含む）、ラジオ等

※放射性物質が付着した場合に備えて、上着の着替えなど

住民の皆様へのお知らせについて

避難指示など重要な情報は、出雲市から住民広報（防災行政無線（屋内・屋外）、音声告知端末、広報車等）やテレビ、ラジオなどを通じてお知らせします。

国や出雲市からの情報、指示等に従い冷静に行動していただくことが大切です。

